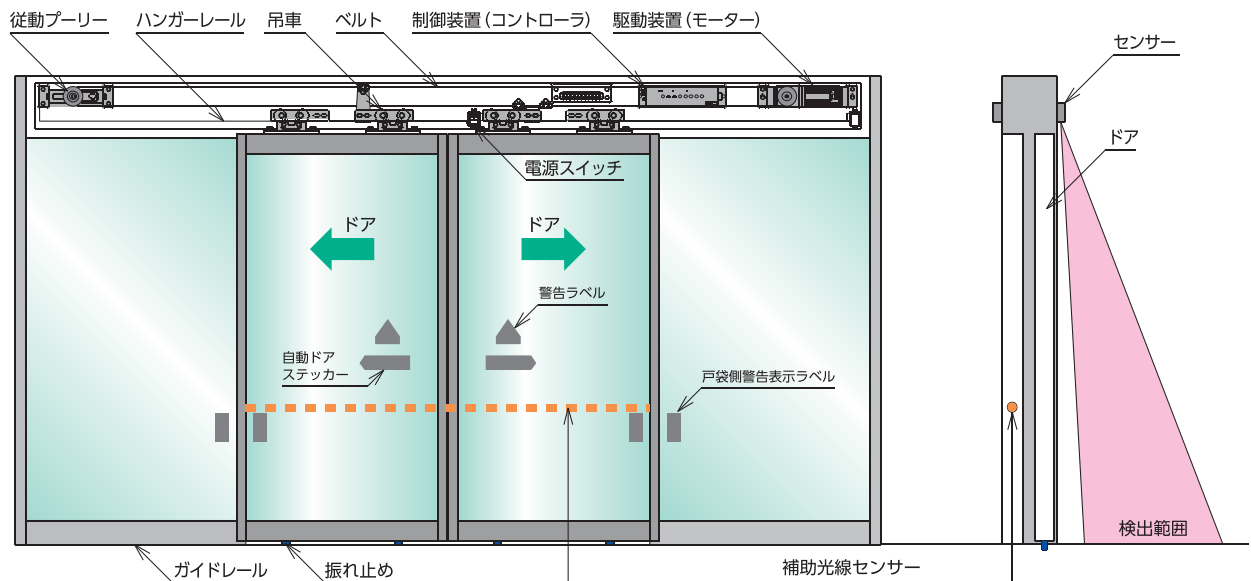


自動ドア部品交換のご案内

お施主様・建物管理者様へ

自動ドアの部品交換時期は周囲環境（温湿度、粉塵等）通行状況（開閉回数、扉重量他）により大きく変化しますが、良好な状態でお使い頂くためには日常の維持、管理が必要です。自動ドアは懸架部、動力部、作動部、制御装置、センサー部から構成されています。この中でも懸架部、作動部が特に消耗される部品で、早めの交換をお勧め致します。自動ドアをより長く、安全・安心・快適にご利用いただけるよう「**自動ドア施工技能士**」がサポート致します。

自動ドア主要名称



自動ドア主要部品



自動ドア主要構成部品

1. 懸架部	ハンガーレール・吊車で構成されていて、重量のある扉を吊っています。
2. 動力部	モーター本体・従動プーリー等で構成され、コントローラの指令で開閉します。
3. 作動部	ベルト・チェーンで吊ってある扉を開閉させます。
4. 制御装置	起動センサー及び補助光線センサーからの開閉信号を受け駆動装置を制御します。
5. センサー部	人物・通行体の自動検出(光線・熱線等)または人為的検出(マットスイッチ・タッチスイッチ等)によってコントローラに開閉信号を送ります。
6. 補助光線センサー	開放中のドアが、光線を人物・通行体が遮ることによりドアが閉まらないように信号を送ります。

このような時は部品交換をして下さい

1. 時々開いたまま閉まらない	コントローラ及びモーター本体、起動センサー、補助光線センサーの老朽化による誤作動
2. 扉がレールからはずれてしまう	吊車が摩耗しているため吊車の交換、踊り止めが摩耗しているため踊り止めの交換
3. モーターからの異音、開閉時のガタつき	モーター本体の老朽化によるため、モーター本体又はハンガーレールの交換
4. 扉の前を人が通る度開いてしまう	光線センサーからタッチ式センサーに交換
5. 扉が開かない・時々開かない	起動センサーの老朽化、起動センサーの交換
6. 日光が当たる時間だけ開いたまま閉まらない	補助光線センサーの老朽化による誤作動、補助光線センサーを交換
7. 扉動作中の異音	キーキー音等のこすれ音、振れ止めの摩耗によるため振れ止めを交換

各部品の劣化・老朽化による症状

1. ハンガーレール	摩耗によるガタつき、締結ゆるみ	6. ベルト・チェーン	締結・張りゆるみ、摩耗、異音
2. 吊車	締結ゆるみ、破損、摩耗によるガタつき異音	7. 制御装置	開閉速度、タイマー、ブレーキの動作異常、誤作動、動作停止、動締結ゆるみ
3. 外れ止め	摩耗、破損	8. センサー	検出感度の低下、開き放し、破損、誤作動、締結ゆるみ
4. モーター本体	異音、内部ギア・防振ゴムの摩耗・劣化	9. 補助用センサー	誤作動、開き放し、破損
5. 従動プーリー	異音、締結ゆるみ		

※ 全てにおいて進行すると部品が破損し、動作停止となります。

部品耐用年数表 (標準)

	部 品 名	年 数 ※	開閉回数
エンジン部	モーター	7年～10年	150万～200万回
	上部レール	7年～10年	50万～100万回
	吊車	4年～6年	50万～100万回
	ドアベルト (歯付ベルト)	4年～6年	150万回以上
制御装置部	制御器 (コントローラ)	8年～10年	150万回以上
起動スイッチ	光線センサー	5年～8年	150万回以上
	補助光線センサー	5年～8年	150万回以上
その他	上記、記載以外の部品については、お問い合わせ下さい。		

※ 上記年数は目安で、実際の使用状況等により変わります。

※ 自動ドアをより安全で快適な状態でご利用いただけるよう定期的な点検・整備を行う「**自動ドアの保守契約**」にご加入されることをお勧め致します。保守契約締結により自動ドアの点検を対象にした**損害賠償責任保険に加入**しておりますので、万一の自動ドアの事故に対しても、より一層の安心が得られます。

ご注意 !!

交換の必要のない部品を交換し、法外な代金を請求する業者も見受けられます。このような業者の多くは、**自動ドア施工技能士**の資格を持っていなかったり、不適切な作業をする可能性があります、ご注意下さい。

取り扱い代理店

全国自動ドア協会会員

URL: <http://www.fusodenki.co.jp>

dream 扶桑電機工業株式会社

本 社 〒140-8676 東京都品川区南品川6-3-10 (代表) ☎ 03(3474)1200
(自動ドア営業部) ☎ 03(3474)1751
 大阪支店 〒530-0043 大阪市北区天満4-3-1 ☎ 06(6352)6970
 仙台営業所 〒983-0822 仙台市宮城野区燕沢東2-9-48 ☎ 022(252)7315
 高崎営業所 〒370-0027 高崎市上滝町字榎木町469-4 ☎ 027(352)1202
 静岡営業所 〒422-8063 静岡市駿河区馬淵4-12-21 ☎ 054(294)8271
 岡山営業所 〒700-0945 岡山市南区新保655-9 ☎ 086(244)7360
 高知出張所 〒780-0901 高知市上町1-10-2 ☎ 088(871)0400
 広島営業所 〒732-0066 広島市東区牛田本町1-9-11 ☎ 082(221)3460
 福岡営業所 〒812-0892 福岡市博多区東那珂3-1-35 ☎ 092(471)0900